

昭和二十五年三月三日提出
質問 第六六号

青森市における失業対策に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年三月三日

提出者 柄澤 乙子

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

青森市における失業対策に関する質問主意書

青森市では失業者の状態は極めて深刻なものとなり、一月中旬職業安定所での登録労働者は一五〇名前後であつたのが、二月に入り一、二〇〇名の失業者が押しかけ、二月二日には午前二時まで県会議事堂を占拠し、收拾つかぬ事態となつた。政府は青森県知事からの陳情により、他県から七十三万円の追加予算を青森市に廻わすことによつて、こ、塗しようとしているが、右の金額では僅か一五〇名の失業者が三十七日就労し得るにすぎない。

一 青森県は労働省に対し、輪番制で就労させていて、完全就労させていないと報告（窓口人員二、三〇〇名、三〇〇名ずつ輪番）している由であるが、これは事実かどうか。

二 右が事実とすれば、労働省当局が、しばしば失業対策は充分であり、完全就労させていると言明していることと全く相違するが、この点について政府はどう対処するか。

右質問する。